

令和5年度第2回瑞穂市障害者計画等策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月17日（木）午後1時30分～午後4時00分
- 2 開催場所 ココロかさなるCCNセンター5階 第4会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 11名
玄 景華、伊藤 慎一、見吉 時夫、田中 正、勝 尚志、牛丸 真児、
林 たつ美、宇野 睦子、井口 小百合、木野村 恭子、河合 一恵
 - (2) 事務局
健康福祉部長 佐藤 彰道、福祉生活課長 栗田 正直
福祉生活課 桂川 伸哉
 - (3) コンサル業者
株式会社 名豊 大川 祐希
- 4 議題
 - (1) 障害者計画事業の評価結果について
 - (2) 計画骨子（案）について
 - (3) その他
- 5 会議資料
委員名簿
障害者計画事業の評価結果について【資料1】
計画骨子（案）について【資料2】

6 議事内容

司 会	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>ただいまから、令和5年度第2回瑞穂市障害者計画等策定委員会を開催いたします。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、健康福祉部福祉生活課長の栗田です。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議には、12名中、11名の方にご出席いただいておりますので、出席者が過半数となり、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定に基づき、本会議は成立となります。</p> <p>では、まず始めに、玄会長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p style="text-align: center;">会長挨拶</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に移らせていただきます。</p> <p>これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従いまして、会長である玄委員に議長をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それではご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事の進行に、何卒ご協力をお願いいたします。</p> <p>本委員会は、瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条の規定により、原則、公開となっております。</p> <p>この会議を、公開させていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ご賛同いただける方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">挙手全員</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>全員ご賛同いただきましたので、本委員会は、公開とさせていただきます。</p> <p>次に、同要綱第12条で、この会議の公開は、希望する者に会の傍聴を認めることになっております。</p> <p>事務局に確認ですが、今回の会議の傍聴人の申し入れはありましたでしょうか。</p>
事務局	<p>今回は、傍聴をご希望される方はいらっしゃいませんでした。</p>
会 長	<p>はい、それでは引き続きまして、本委員会の会議録について、審議をしたいと思います。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">会議録作成について説明</p>
会 長	<p>ただ今事務局よりご提案ございましたが、何かご意見等ございますか。</p> <p>従来通りでございますので、事務局のご提案にご賛同いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">挙手全員</p> <p>はい、ありがとうございます。</p>

	<p>それでは、挙手全員になりますので、本委員会の会議録については、要点筆記とし、発言した委員の氏名は記載をしないこととします。</p> <p>会議録は、会長、副会長の了承を経て、公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、今日の会議次第の議事に従って進めていきたいと思えます。</p> <p>議事の（１）障害者計画事業の評価結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	資料に沿って説明
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料１は、膨大な量となっております。</p> <p>今回初めて策定委員会に入られた委員の皆様方には、少し分かりづらいところがあるかと思いますが、資料２の後ろのページを見ていただきまして、後ろから１枚めくっていただきますと、６２ページがあります。</p> <p>この６２ページのところに、「計画の基本的な考え方」ということで、これの土台になるのが資料１になります。</p> <p>この資料２を見ていただきまして、次の６３ページのところが、計画の基本目標ということで、３つの括弧があります。</p> <p>（１）総合的な生活支援の体制づくり、（２）共生社会の基盤づくり、（３）全ての人にやさしいまちづくり、この３項目をそれぞれの分野と推進施策の項目ということで、最後の６４ページを見ていただきまして、このように分かれております。</p> <p>とりあえず資料１でいくと、一番左端の基本目標というのが、この（１）（２）（３）になります。</p> <p>分野というのが、それぞれの領域で分かれております。</p> <p>なので、一番上の（１）総合的な生活支援の体制づくりの中で、分野が３つに分かれております。</p> <p>「保健・医療」と「福祉」と「相談・情報提供・人材育成」という３項目の分野に分かれております。</p> <p>（２）共生社会の基盤づくりのところも、３つの項目「療育・保育・教育」と「雇用・就業」と「スポーツ・レクリエーション、文化活動」になります。</p> <p>最後の（３）全ての人にやさしいまちづくりは、「まちづくり」と「啓発・広報」ということで、分野がそれぞれ分かれています。</p> <p>その分野がさらに、推進施策ということで枠の中に囲ってあるのが、（１）（２）であるとか、（１）（２）（３）とか、項目によっては５項目に分かれているものもあります。</p> <p>それが資料１の項目というところに分かれてきます。</p> <p>だいたいこの枠組みをご理解していただいて、資料１の方は、それぞれの項目の内容について詳しく記載をされております。</p> <p>今、市の方から説明していただいたのは、重点的に取り組んだ施策ということで、丸が入っております。</p> <p>今回は、資料２の方にはこれがないのですが、第２次計画のところには、</p>

	<p>重点項目ということで、丸印といいますか項目を特に分けて設定をしております。</p> <p>今までの施策の結果については、先ほどご説明ありましたように、評価のA、B、Cで分かれております。</p> <p>取組の課題・方向性ということで、具体的な方向性も、資料1の方には書いてあります。</p> <p>今回、初めて見るのかなと思いますが、担当課というものが記載されています。</p> <p>これは、前回の基本計画の時に資料はありましたでしょうか。</p> <p>ちょっと記憶にないのですが。</p>
事務局	<p>3年前の計画策定の折には、この資料はございませんでした。</p> <p>今回、第3期の総合支援プランを策定するにあたりまして、施策の実施状況を今一度振り返って評価する必要があるだろうということで、今回は、初めてこういった資料を作成させていただきました。</p>
会長	<p>そういう意味では、画期的なことであろうと思います。</p> <p>担当課が明記されたということで、今までは、どこが担当されているかというのは、なかなか外からは見えなかったものですから、資料1でいくと、福祉生活課だけではなくて子ども支援課もありますし、健康推進課とかいろいろな担当部署が明示されたということで、これについては、責任担当課が明確になったということで、非常によいことだろうと思います。</p> <p>以上、ちょっと補足をさせていただきましたが、まずは何か委員の方から、ご質問、ご追加等ございますか。</p>
A委員	<p>医師会の代表としまして、保健医療福祉領域において、評価A、Bのことに関しては触れませんが、評価Cがついている項目について、コメントを追加させていただきます。</p> <p>No.4の「障がい者の診療体制の整備」、これは取組の課題として、「過去に医師会から費用が発生する事例もあるため、無責任に要請されても困ると難色を示された」ということで、どの医師会のメンバーが発信したのかもわからないですけども、市内の医療機関は、まあ市内に限らないですけども、どこも医療機関はバリアフリー化しております。</p> <p>身体障がいのある方に関しては、バリアフリー化して、車椅子等の移動の補助の用具もどこでも設置してあるでしょうし、仮に障がい者が一人でいらしても、看護職員なり、受付業務を担っている職員がサポートに入る体制はどこもあると思います。</p> <p>また、コミュニケーションがなかなかできない方に対しても、それに対して、基本的に医療機関は障がいのある方が多くいらっしゃるのので、それに対して充実といわれても、ある程度のことをどこの施設もしっかりやっていると思うので、具体的にどこが問題かということを指摘していただければ、それに対して改善するという事は取らせていただくような体制整備は整えさせていただきますけれども、基本的に体制整備しているものという風に、こちらの方はお考えいただいた方がよいかなと思いますけれど</p>

	<p>も、具体的に何が問題かをご指摘いただければと思います。</p> <p>No.5の歯科の訪問診療に関しては、歯科医師会の協力を得るよう努めます、ということで、お願いの文書を1枚出せばよいというわけですが、瑞穂市内にも、現在、訪問診療を専門でやっつけらる歯科医療機関がありますので、別にそういったところが担えばよいので、十分に対応できているかなと、医師会側としては考えております。</p> <p>No.8、9の、医療機関と福祉施設におけるリハビリテーション体制の充実ですが、医療機関におけるリハビリテーション、そして介護保険におけるリハビリテーション、それぞれやれる範囲は決まっております。</p> <p>各医療機関・福祉施設で、費用負担ができる範囲内で色々な機材を導入して、各施設で、経営能力・自浄努力で患者そして住民の利用者さんのサービスを行っています。</p> <p>これに関しても、具体的なことを述べていただかないと各施設も困ると思うので、皆さん企業努力として、企業ではありませんけれども、組織として努力をしていると思うので、何が問題かを指摘いただかないと、こちらとしても困るかなと思います。</p> <p>気になった医療福祉の問題での評価点Cのところ、医師会として気になったところはその辺りです。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これについて、事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>A委員の方から現状を教えてください、逆にこちらの方も、そういうことであったのだな、ということが改めて認識できました。</p> <p>今のお話しを参考にさせていただいて、また評価や課題の方を改めて検討させていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>B委員</p>	<p>私も、この資料を比べてみた時に、まずAとかBとか、かなり評価されているなと思って見ていました。</p> <p>その中で、Cの評価が医師会に関するものがすごく目立っていて、今日も最初に質問しようと思ったのですが、やはりこれは、医師会さんと市の担当課でいろいろな話し合いが果たしてされているのかなとすごく思いました。</p> <p>やはり、お互いにそういう話し合いをする場があれば、問題解決できないことはできないということで話しができるので、今後そういう話し合いをすとか、今までもやっつけらるのであれば、尚一層話し合いをすればこういう表現は出てこないのではないかとこのことを思いました。</p> <p>評価Cで現状維持をするという方向性ですが、Cで現状維持ということはそのままにするのかという風に思ってしまったのですが、Cの中でも改善すとかそういう方向性を書いていらっしゃる事案はありました。</p> <p>しかし、Cで現状維持だと、市民からしたら「何なの」と思ってしまったのですが、その点も、今後そういう管内とか医師会との話し合い</p>

	<p>の中で、こういうところを改善していただきたいなという風に、市民としては思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 ただいまの委員のご指摘事項はどうでしょうか。 特に、評価Cに関しての現状維持というのは、確かに改善の余地があるのかなと思います。 他のA、Bは現状維持でもよいかと思います。 あとは、拡大、改善というのもあるので、これは良いなと思います。 Cは、要検討とか要課題とか、そういう形でちょっともう一度方向性を見直してもらえるとよいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘いただきましたように、Cで現状維持としているのは、確かに理屈として合いませんし、Cの方向性と言いますか、姿勢としても問題があるのかなと思います。 ご指摘いただいたように、確かに医師会さんと福祉生活課の方が、接点はあるのですがなかなか密に協議をしてこなかった部分もありますので、今後はその辺りのところも医師会さんと連携を図っていきたいと思います。</p>
A委員	<p>年1回、瑞穂市役所さんと瑞穂市内の全医療機関が集まる会合があるのですが、そこに福祉生活課は加わっていないですか。</p>
事務局	<p>福祉生活課の方は、現在参加させていただいておりません。</p>
A委員	<p>今、Cのことにに関して、過去の医師会代表の委員の方は結構きついことをおっしゃられたみたいですが、こちらとしては、やれることはさせていたきたいと考えております。 各医療機関とも、やはり患者さんに対してサービス向上はどこも努めているかと思しますので、具体的にどこに問題があるのかということです。 もう1つは、医師会全体としては、瑞穂市・本巣市・北方町、この2市1町保健行政全般に関して、合同で年1回会合を持っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 瑞穂市と医療機関さんとの話し合いの場に福祉生活課が出席するかしないかは別として、今回の議題につきましてまた提案をさせていただきたいと思しますので、その節はよろしく願いいたします。 ありがとうございます。</p>
会 長	<p>一応、医師会も含めて少し話し合いといいますか、いろいろご検討いただけるということですので、よろしく願いいたします。 他はいかがでしょうか。 たくさん項目があがっております。 項目を具体的に見るのはちょっと大変なのですが、1ページ目の一番左端「総合的な生活支援の体制づくり」ということで、(1)保健・医療の分野になります。 これが最初にあがってきます。 医療とカリハビリとかいろいろなものが、やはり医師会も含めて連携し</p>

	<p>ていただかないといけないので、ここの項目が挙がっていると思います。</p> <p>Cの評価については、方向性は現状維持ではなく、少し検討をしていただければと思います。</p> <p>2ページ目ですが、これも「総合的な生活支援の体制づくり」の(2)福祉という項目になります。</p> <p>福祉の分野の中でいきますと、施策が2つ挙がっております。</p> <p>一つ目の在宅福祉サービスの充実の推進施策については、7項目あがっております。</p> <p>二つ目の生活の場の確保の推進施策は、重点施策に位置付けられており3つの項目があります。</p> <p>20番目のところは、重点施策になっておりませんが、重点的に取り組んだ施策として丸がついております。</p> <p>逆に23番目のところは、重点施策となっておりますが、丸がついていないというのは、印刷ミスでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの方は、各担当課の方で丸印をつけていただくようにしていたので、重点施策と重点的に取り組んだ施策とは必ずしも一致しません。</p>
会長	<p>これはこのままでよいということで、よろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
C委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>グループホーム及び短期入所に係る施設の整備計画を策定し、という風にございます。</p> <p>1件目の質問としましては、施設の整備計画について、どのような具体的な整備計画をつくられたのか、それについて少し質問をさせていただきたいです。</p> <p>それから、グループホームについて、用地選定・用地買収などを検討します、という項目が掲げられていますけれども、具体的に用地の選定・買収について、どのような活動をされたのか、どのように行動をされたのか、それについてお聞かせ願いたいです。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>21番目のところにあたります。</p>
事務局	<p>グループホームの整備計画でございますが、整備計画というような具体的な計画は、今の所ございません。</p> <p>こちらの方は、先ほども申し上げたように、こちらの方が課題として上がった時に、関係者の方に集まっていたいて、グループホームの勉強会というものを、確か4、5回開催させていただきましたけれども、その中で、市としてのグループホームとしての在り方であるとか、整備の方法につきまして、いろいろと検討をさせていただきました。</p> <p>その話の中では、グループホームの整備につきましては、事業者さんと利用者さんの間で、共同しながらグループホームを整備していくのがやはり適切ではないのか、という話になりましたので、その方向で事業者さんと利用者さんとの間に市の方も入らせていただいて、整備の在り方である</p>

	<p>とか方向性であるとかというのを検討しておりましたので、具体的に市の方で、何か段取りに従って何か整備計画というのは、現在は特にはないです。</p> <p>現在の方向としましては、先ほども申しあげましたように、もとす広域連合の本巢市にあります大和園の養護老人ホームが、今非常に空所が目立っていて、その空所を利用できないかという市民も出てきておりますので、そちらの方の空所を利用してグループホームにできないかというお話しですとか、市内にあります、ふれあいホームみずほですけれども、そちらの方も、現在の生活訓練施設としてだけではなくて、グループホームの方にも転用できないかということで、検討を進めています。</p> <p>ふれあいホームみずほにつきましては、県補助金をもらって建てている関係上、市の方で勝手に用途を変えるわけにはいかないので、こちらにつきましても、今年の5月に入ってからですけれども、県の方へ相談に行きまして、財産処分であるとか、施設の転用が可能かどうかというところを今探っているところでございます。</p> <p>用地の選定・用地の買収につきましては、そういった方向性になっておりますので、用地の選定につきましては、当初は市内にあります私有の土地につきまして、いろいろ調べさせていただきましたが、実際、用地の買収というところまではしておりません。</p> <p>以上です。</p>
D委員	<p>今のグループホームに関する質問ですけれども、需給見込みとして、民間さんがどの程度出てきていて、公の方で市として建てる必要がどの程度の人数が必要なのかという需給見込みと、それに対しての供給がどのような状況なのか把握なさっているのか、お教えいただきたいです。</p>
事務局	<p>今回の第3期の障がい総合支援プランのアンケートをさせていただいた中で、グループホームの利用についての意向を聞いたところがございます。グループホームを利用したい方がどのくらいおみえになるかというのは、それで把握させていただいております。</p> <p>現在、市内にグループホームが、ほたるの里といちごというところが2か所ありまして、そこも合わせた利用可能な部屋数といいますか利用人数と、市内にはないのですけれども、市内の近隣の市町村にグループホームが建っておりますので、それを考えると、供給状況としては、そこまで不足しているという風には考えていないです。</p> <p>ただ、純粹に、市内のグループホームの利用可能人数と利用を希望してみえる方の人数を比較すると、やはり利用したいの方がまだ上回っておりますので、今後、市内にグループホームが建設されるというお話しも聞いていますので、またそういう状況も見つつ、供給状況とかもまた把握していきたいと思っています。</p>
C委員	<p>具体的な整備計画についてはされていないということで、理解しました。</p> <p>ただ、私どもあおぞら会の会としまして、何度か市長にも面談し、あるいは福祉生活課の方にもいろいろ相談し、ぜひ公としてのグループホー</p>

	<p>ムを設置していただきたいという、積極的な行動・活動はさせていただいております。</p> <p>そういった中で、やはり民間ということを再三おっしゃっていますが、民間の事業者というのは、やはりあくまで収支バランスというのがスタンスでございます。</p> <p>そういった中で、いろいろ民間の実際の運営されている中身を見させていただきますと、経費でだいたい9万円前後必要になってきます。</p> <p>障害2級の方で、障害年金をいただくのは月に2万円程度のお金しかありません。</p> <p>そういった中、公的なグループホームというものは、そういったことも助成し、経済的に苦しい人が安価で利用できるということをするべきだという風に思います。</p> <p>民間のグループホームのもう一つの問題点としましては、障がいの程度によって入居者を選別するということがあります。</p> <p>やはり、もっと深刻な、特に精神障がいについては、そういった差別もされています。</p> <p>公的な運営機関はこういった問題点を解決するということが基本的なスタンスだという風に思います。</p> <p>したがって、公的な機関は、こういった差別を徹底的に排除するということがなければならぬと思いますので、こうした観点から、公的なグループホームの設立が本当に必須だという風に思います。</p> <p>今、福祉生活課の方で、大和園の移行とか活動されていると思いますが、そういったことも積極的に進めると同時に、瑞穂市として公的なグループホームの設立というものを切にお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
E委員	<p>相談員のEです。</p> <p>相談員というのはケアマネジャーみたいなもので、サービスを使いたい人のケアプランを作ってサービス提供して、グループホームを使いたい人のケアプランを作ってグループホームに入れたりしている立場なのですけれども、その相談員の私が感じることは、グループホームは近年すごい勢いで増えているなというのを感じます。</p> <p>私の勘違いだと駄目なので、県の出すデータを拾ってきたら、今岐阜県にあるグループホームの事業所数が、8月1日時点で177、5年前はどうだったかなと思って2018年8月1日時点を見ると90、10年前はどうかと思って2013年8月を見ると56ということで、倍、倍、倍と来ています。</p> <p>私がグループホームに今日入れないといけないみたいな事態が時々あるのですが、そういう時も大抵困らないです。</p> <p>どこか顔の繋がっているところをお願いすると、契約していないけれども今日からいいよという話をしてくださるので、今時点で、数に困るということはまず無いと思います。</p>

ただし、よく言われているように、2025年問題と言われているのですけれども、団塊世代が75歳になるのがもうすぐ、というふうになっているのだと思うのですが、そうすると、親御さんたちが、急な疾病が起きて障がいの自分の子を見守れないという事態が発生するので、先ほど言ったように、今日この子を見てほしいというのがこれからどんどん増えていくことを思えば、この数字はとても頼りになる。

この調子でどんどん増えていってもらえるとよいなと思います。

それだけ民間が増えるとうなるかという、だいたい感じているところだと、先ほど言ったように、困った時に入れる先がある程度確保されているので、事業所としては、先ほどC委員がおっしゃられたように、利益を出したいと思うと思います。

そうすると、多様化してきているのですね、例えば、うちは安い、広い、きれいで、新しい、犬と一緒に住めます、女性専用、とか、いろいろなパターンが出てきて、利用者の人たちも、ただ住む場所があればよいではなくて、自分に合ったところを選ぶ時代にいよいよ突入してきているなというのを日々感じるところです。

あと、安いというのを今言ったところですが、私が知っているところで安いところだと、大垣市に4万円のところがあって、よほど困らないです。

少し部屋が狭いのですが、安いところをとにかくという場合はあそこに行けばよいかというのはあったりするし、ちょっと聞き間違いがあったらいけないのですが、障害年金が2級で基礎年金だけの人だと、月6万5千円もらえるので、困ることはまず無いです。

それでも本当に困った時は、お金がないから入れないというのは、私200人くらいの利用者を見ているのですが、発生したことがないので、制度をぐるぐる回せば何とか、お金が無いから死ぬしかないみたいな事態は絶対に起こらないという感じに今はなっていますので、グループホームが高すぎるというのも、私の現場としては発生していないのがあります。

たくさんあるということで、サービスが多様化してきて、今度は精神の人しか駄目ですということも出てきたりしています。

「だけしか」ということはないですが、専門に見ますというところが、名古屋の方から来たチェーン店ですが、ここから10分の岐阜市ですけれども、あります。

ということで、精神の人が行くところが困るということも、私の中では特に発生していません。

それからもう1つ、重たい人を見てくれるところがない、というのも、逆に、区分4以上でない駄目ですということも出てきたりしているので、軽い人は見てくれないところだとかもあります。

何でかという、事業所は、重たい人だとお金が儲かります。

ちょっとぱっと出てこないのですが、区分2と区分6だと2人分くらい

	<p>違うはずなので、事業所としては重たい人を入れた方がよい、しかもその事業所はそういう人たちに慣れているからということであれば、重たい人以外は駄目ですという風な原理が働くので、もろもろ見ると、私の立場だと、公的が作るのを待っているよりも、毎月のように今日どうにかしてという人が発生するので、待っているのではなくて、今ある資源を皆さんに見ていただいて、自分に何か起きた時に何とか対応できるような備え、体験であるとか見学であるとか、そういうものを1日も早く進めてほしいというのは相談員の現場の思いだったりしますけれども、F委員どうですか。</p>
F委員	<p>私は、所属が羽島市にある施設から来ておりますが、E委員と同じ相談支援専門員という立場なので、利用者さんがサービスを使いたいといった時にサービスを提供できるように調整させていただくという立場ではありません。</p> <p>今お話しにありましたグループホームに関しては、本当に数がどんどん増えてきているのは事実としてあります。</p> <p>もちろん、増えてきていることに対する課題というのはいっぱいあって、サービスの質の問題であるとか、利用者さんを選定しているという課題も、実際見聞きしているので、一概に増えていることがプラスに働くとも限らないのも事実ですけれども、今まで、総合支援法の中で、例えば就労継続A型であるとか放課後等デイサービスといった風に、民間が参入してきて数が膨大に増えた時期というのがあるのですけれども、その後何が起こるかという、今度はそこに対して、当然質の向上というのが求められていきますので、それがグループホームの方でも同じことが言えるのかなと思います。</p> <p>A型とか放デイですと、日中活動の場になるので、言葉を選ばずに言うと、採算が取れなければ閉めるということがあったりするのですけれども、やはりグループホームは生活の場になるので、利用者さんがそこで生活を続けていかれるので、そう簡単に、では無くす、という選択はできないので、ではどういう風にしたら生活を充実していけるのかという質の向上に繋がっていくのかなと思いますし、そういったところを、それぞれの市町の協議会であるとか行政の方でしっかりと評価をしていただくという形になっていくのかなと思いますし、当然その選択肢もたくさん増えてくるかなと思います。</p> <p>利用者さんは今までは本当に、「ここしか空いてないからここしか入れないよ」みたいな話だったのが、「ここここが空いているよ、こっちは値段安いよ、こっちは今通っているところから近いよ」といった、いろいろな付加価値がつけられるようになりました。</p> <p>そういった中から、あなたはどこに住みたいかというのが選べられるような、そういった形になってきているのかなと思いますし、事業所の方も、利用者さん獲得に向けて、そういったサービスの向上ということはされているかなと思いますので、そういったところを積極的に見に行きながら、</p>

	<p>質の向上を訴えていくというのにも必要かなと思います。 ちょっと話としては逸れたかもしれませんが、以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。 グループホームについては、多くの課題がありますので、今こういうような意見が出ましたが、この障害福祉計画の中にどういう風に位置づけしていくかというのは、また議論があるだろうと思いますので、ここに書かれた内容プラス少しいろいろご検討いただければと思います。 一番右端の具体的な方向性ということは、民間の事業所の事業展開を注視しつつ、大和園であるとか生活訓練の施設、ここも今働きかけてはいただいています。 拡大等の方向も、方策を検討するということで締めておりましたが、もう少し具体的な内容をここに組み入れていただけるとよいのかなと思います。 確かに民間のグループホームも増えてはいるのですが、先ほど委員の方からもご指摘がありましたように、やはり質の向上の問題もありますし、障がい者側の障害年金とかいろいろな障害の区分もございますので、やはりそこに対する手当とか方策というのは、若干必要なのかなという気はします。 公的なグループホームについては、本当は踏み出せるのが理想だとは思いますが、ここは市の方がどう考えていただけるか、今の計画の中では検討しますと、ここまで踏み込んではいません。 今は民間の事業者は増えているのですが、そこに任せるということでは、やはり障害福祉計画の位置づけとしては問題が出るのかなと思います。 グループホームの数は増えるけれども、どのように選んでいく、相談支援員の方の役割もあるのですが、おそらく障がい者側の保護者の方が大きな不安を抱えておられるところもあるので、そこを払拭していただけるような施策を少し検討していただけるとよいのかなと思います。 市内には2つあるということなのですが、それ以外に、いつも計画が出てくるのですが、どうも途中で駄目になっているのか、結局計画が中止になっているのか、整備計画自体がないということですので、そのところのインセンティブな市の役割も若干求められるのではないかと思います。 その辺りのところも少し含めて、もう少し踏み込んで具体的な方向性もご検討していただけるとありがたいと思います。 いかがでしょうか。 福祉計画ですので、どこかで落としどころというか制定をしないといかないので、いろいろな議論にはなってくるかと思いますが、最終的にはこの委員会で基本的には意見を聞くとしますので、次回、確か10月にこの計画も含めて具体的な案が出てきますので、その時にもちろん説明していただければと思いますが、どうですか、市の方からコメントなり考えがあれば、少し追加していただければと思います。</p>

事務局	<p>今会長さんがおっしゃっていただけたように、次の第3期の総合支援プランの中にどのように盛り込むかかなと思いますので、その案が、第3回の中の素案の中にある程度盛り込んだ形でお示しできるかと思っておりますので、そこでご協議いただくことになるのかなと思います。</p> <p>市内のグループホームの民間の計画ですけれども、確かに中には、話があったけれども立ち消えたといったものもありますし、かなり計画は進んだのだけれどもさまざまな事情で頓挫したというものもございます。</p> <p>私達が今把握している中では、瑞穂市の美江寺に作りたいという事業者さんがみえまして、実際私の方も事業者さんに電話させていただいて今後どうなりますかということも聞いておりますが、今のところ計画はまだまだもちろんあって、ただ他のさまざまな事情で、そちらの方の事情が解決したら話は進めますということですので、まったく計画がないわけではなくて、一応建設の予定があるという風に聞いております。</p> <p>以上です。</p>
C委員	<p>くどいようですけれども、グループホームについては、総合支援プランの行動計画の1期にも載っていたのですね。</p> <p>2期にも載っています。</p> <p>その活動、行動について、今私が質問した通りなのですが、やはり物事をやることについて、いかに早くやるかということが大切になってきます。</p> <p>すなわち、2年3年4年も経ってまだできていないというのは、いかに行動が遅いかということになるかと思っておりますので、3期の計画をしっかりと作って、早期にやるということをぜひお願いしたいという風に思います。</p> <p>以上です。</p>
A委員	<p>グループホームに関してあまり不勉強で、需給バランス等を把握していなかったのですが、C委員のおっしゃられる、足りていないという状況を前提に、民に任せると利益追求に走る可能性があるのでは官の方がきちんと整備すべきだという意見と、E委員からは、大変ではあるけれども、現状としては入所希望者に関しては、いろいろなところに要請をして、入居可能なところを探すことは困難な状況では今ないといったところで、市として、やはり今後作るか作らないのか、作るというおけば、C委員がおっしゃられた、前からそういった話があるのを、ただお役所的な仕事として掲げればよいのか、やらないならやらないという結論を下しても、悪くはないと思います。</p> <p>民がやれることは民がやればよい、そういう考えもあると思うので。</p> <p>今まで先延ばしにしてきたので、そういうご判断をしなければいけない時期なのかなと思います。</p> <p>それは次の時の会議の時までにお話しをお願いしたいです。</p> <p>私個人としては、E委員やF委員がおっしゃられた、何とか民間が企業努力で、いろいろなバックグラウンドを持った方々に合わせて、施設をそれぞれ個別化して行って、運営され企業努力なさっているという状況であ</p>

	<p>れば、官はどうしてもフレキシブルに動けないのと、官にしてしまうと人件費が上昇してしまうということがあると思うので、民間がそのような形で努力されているのであれば、そちらに委ねた方がよいのかなど、医師会代表の意見としてではなく私の個人的な意見ですけれども、そう思います。</p>
会 長	<p>いろいろなご意見がございますが、次回までには、市の立場とか含めて提示していただけるとよいと思います。</p> <p>その他、グループホームに関してご意見等ございますか。</p>
G委員	<p>グループホームというか、今の大和園の使用ということについて、私が設置までの話で携わってきたことの中で、娘がもう25歳になるので、障がい者として話をお聞きして、大和園の方に受入れをということでお話を聞いてきたのですが、これは、障がい児の方も受入れというのは、小学校であったり、直にそういったことが必要になってくる方も絶対数いると思うのですけれども、そういうところは大和園の方にはという考えは、今の所はないのでしょうか、ということをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>先ほど申しあげましたように、大和園さんに関しましては、養護老人ホームと言いまして、65歳以上の方で、介護保険のサービスをまだ使うほどではないけれどもちょっと一人で暮らすのには心配があるというような方が入られる場所があります。</p> <p>しかし結局は民間の有料老人ホームがたくさん建ったということもありまして、利用される方が非常に少なくなって、今、定員が60のところ、入所者が20を切っているというような状態になっているので、大和園さんの方としても、このまま空けておくとかどんどん赤字を垂れ流すことになってしまうので、何か活用したいということを考えてみえるようです。</p> <p>瑞穂市としては、かねてから、あおぞら会さんとかそういったところからグループホームを、というお話もありましたので、運営主体はもとす広域連合でございますので、広域連合と大和園さんの方に対しては、もしそういう風で活用されるのであれば、そういった障がいのサービスの方を実施されたらどうでしょうか、ということの提案をさせていただきます。</p> <p>実際この間、広域連合と大和園さんの方が瑞穂市まで見えまして、大和園の利用についてどのようにお考えですかという風でヒアリングがありましたので、その時に部長と私も出席しました。</p> <p>その折に、グループホームであるとか、そういった障がいのサービスとか、今おっしゃったように障がい児のサービスも、需要としては伸びているのでいかがでしょうかということで、提案はさせていただきましたが、瑞穂市があまりイニシアチブを取れるわけではないので、やはり広域連合というところ、瑞穂市以外に、本巢市さんや北方町さんの意向も非常に大事ですので、今現在、広域連合と大和園さんの方で、大和園の利活用というところ、再編といいますか、そういったことについて協議をいただいておりますので、その結果がいつごろにはっきりと公表されるのかはちょっとわかりま</p>

	<p>せんが、またその状況を見て、こちらの方としても対応の方を考えたいと思っております。</p> <p>現状としましては、ご存じのように、大和園の養護老人ホームの空床を利用して、緊急時の障がい者のショートステイサービスは4月から始めましたけれども、それはもちろん今後もずっと使わせていただくと考えていますけれども、今後それがどうなっていくかは、こちらの方も情報収集に努めていきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ここの議事（1）の21番目の項目のグループホームについては、これでちょっと進めさせていただきます。</p> <p>次回の福祉計画策定時に、もう少し具体的にコメントをつけていただければと思います。</p> <p>それでは、24番目（3）相談・情報提供・人材育成、にまいります。施策として5項目があがっております。</p> <p>4ページ、39番目の項目が、2番目の「共生社会の基盤づくり」ということとなります。</p> <p>療育・保育・教育の分野が記載されております。</p> <p>これは両括弧の4項目が第2期の福祉計画の中にはあがっておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>重点項目の丸、評価は主にAが多い感じですね。</p> <p>1つ1つ見るのは時間の関係で無理なので、いかがでしょうか。</p> <p>ここの基本目標の「共生社会の基盤づくり」の最初の項目についてです。後ほど何かありましたらご意見いただければと思います。</p> <p>7ページにいきます。</p> <p>52番目（2）「雇用・就労」ということで、ここも重要な部分だと思っておりますが、推進施策としては①・②・③という項目があがっております。</p> <p>ここも評価は比較的AあるいはBということで、福祉生活課以外に総務課の方が対応されている項目もございます。</p> <p>8ページにいきます。</p> <p>64番目（3）スポーツ・レクリエーション、文化活動ということで、この分野の項目があがっております。</p> <p>これも、推進施策としては3項目あがっております。</p> <p>①生涯学習の推進、②障がい者スポーツ活動の推進、③情報コミュニケーション支援の充実、この内容がほぼ第3期の方にあがってくるのかなと思います。</p> <p>Cの評価の項目がいくつかがあがってはおります。</p> <p>特になしという記載もございますが、この辺もいかがでしょうか。</p> <p>特になしというところは、評価がCになっております。</p> <p>Cというのは現状維持という記載もありますので、ここは少しご検討いただければと思います。</p>

	<p>9 ページは、基本目標の3番目の「全ての人にやさしいまちづくり」ということで、(1) まちづくりの分野になります。</p> <p>これは、バリアフリー化の推進と、防災・防犯対策の充実となります。ここもいろいろと市の方で対策をとっていただいております。</p> <p>バリアフリーが80番目まで、81番目が防災・防犯対策の充実です。空欄になっているところもあります。</p> <p>10ページにいきますと、90番目が、(2) 啓発・広報の活動になります。</p> <p>施策については、①から④まで項目があがっております。</p> <p>この「障がいを理由とする差別の解消の推進」は重点項目ではありますが、今大分進んでおりますので、重点的に取り組んだ項目としては、丸はついておりません。</p> <p>評価はAということです。</p> <p>11ページで最後となります。</p> <p>いかかでしょうか。</p>
H委員	<p>81番に、避難行動要支援者名簿を作成するというのがあるのですけれども、うちは2人障がいの子がいて、上の子が療育A判定で、下の子がその当時B判定だったので、上の子だけに避難行動要支援者名簿を登録してくださいというお便りが来て、要支援者になるのですが、A判定の子だけに来ているのか何なのかわからなかったのですが、たぶんA判定の子だけに来ているのだらうと思って、うちの子も上の子だけが入りました。</p> <p>今下の子もA判定になったのですけれども、そういう場合どうしたらよいか全然わからなかったです。</p> <p>登録をした時に、避難行動要支援者名簿の基準が載っていなかったもので、どういう基準なのかということと、療育手帳でも障がい者でも判定が変わるので、そういった時にどういう手続きをしたらよいのかというのを、どこを調べてどうしたらよいのかを、わからない方も多いし気付かない方も多いと思うので、もし災害が起きた時に慌てても、その段階では遅いかなと思うので、そこをちょっと教えていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>いかかでしょうか。</p> <p>確か、自立支援協議会でも話し合われて、名簿登録がなかなか難しいという議論があつて、その後はある程度推進活動はされているかなと思いますけれども、今言われた手順などは、私達もよくわからないので、市の方からご説明いただけるとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>避難行動要支援者名簿でございますが、基準は私も今正確には出てこないのですけれども、基準が書いてあるのが、瑞穂市の地域防災計画の中に避難行動要支援者名簿に関する記載がありまして、そこに身障手帳が何級以上であるとか、療育手帳が何級以上、精神福祉手帳はあったか正確にはわかりかねますが、具体的な名簿に載せる方の基準がそこに載せてあります。</p> <p>なので、A1とかA2の方が対象だったかどうかというのは、すみませ</p>

	<p>ん、ここでははっきり申し上げられませんが、今おっしゃられたように、Bが例えばA1、A2のように等級が上がったという場合ですけれども、毎月1回、我々が持っています手帳の等級の情報を、避難行動要支援者名簿を担当している市民協働安全課というところに提供しています。</p> <p>市民協働安全課は、その情報を元にして、対象になる方に対して改めてご案内の方を随時送っていると思いますので、等級が上がられたのはいつか存じ上げませんが、情報が市民協働安全課の方にはいつか届いているのであれば、どこかのタイミングでのご案内が行くかと思えます。</p> <p>たぶん、名簿に登載したということと、その情報を関係機関に知らせてもよろしいですかという内容だと思うのですが、ちょっとお待ちいただいても来ないよということでしたら、福祉生活課か市民協働安全課にお問い合わせいただけたらわかると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
H委員	ありがとうございました。
会長	<p>防災・防犯対策を具体的にしっかりと取り組んでいただけるとありがたいと思います。</p> <p>ちなみに、今回の台風で、避難レベル3だと要介護高齢者とか体の不自由な人が優先的に避難をさせるとテレビで出るのはありますが、これは瑞穂市の場合も何かそういう具体的に避難命令が出た時に、マニュアルのようなものはあるのですか。</p>
事務局	先ほど申し上げました地域防災計画でございますとか、タイムラインと言いまして、防災に関するロードマップと言いますか、この時点ではこういう行動をとります、例えば、注意報が出た時点ではこういう行動をとります、警報が出たらここまで行動をとるとかというのがございますので、それに従って、避難指示だとか避難命令などを順次出していく、その後避難所も開いていくということになっているはずですよ。
会長	ありがとうございます。ぜひ積極的に啓発活動をしていただけるとよいと思います。他にいかがでしょうか。
G委員	<p>番号で言うと61と63番のところ、ジョブコーチについてなのですがけれども未着手とありまして、これから検討・協議するのかなという風を感じるのですが、実際問い合わせがなかったから対応してこなかったという、そういう見解でよろしいでしょうか。</p> <p>私の知っている周りの方で、ジョブコーチがいたらこの会社に勤められたかもしれないとか働けたかもしれないという声を、何人かの方から聞いてきた件もありますので、ぜひここは、何かの形で、ジョブコーチという言葉自体を知らない方も多いか少いかわからないですが、もう少しアピールして、こういう形でもお仕事できますよというような推進をしてもらえればよいかと思いましたので、ぜひこの計画の方はもう少し進めていただければよいのかなと思います。</p>
会長	これは、評価がCで未着手、方向性は改善とは書いてあるということで、瑞穂市は、ジョブコーチ制度自体はあるのですか。私もよくわからないの

	<p>ですが。</p>
<p>E 委員</p>	<p>瑞穂市があるかどうかはわかりませんが、私の利用者でジョブコーチを使いたいという人は、障害者就業・生活支援センターという所か障害者職業センターという所にはジョブコーチがいるので、一般就労する人が私の利用者でいた場合は、だいたいは、じゃあしてきてという風に放り出すことはないですね。</p> <p>その期間は、一般就労を支援する期間になるので、その人たちに私が電話をして、こういう人がいるので今日来ていただけませんかということで一緒に面談をして、その人に引き継いでやってもらうとかします。</p> <p>あとは、就労移行支援というサービスを使っている場合は、定着支援というのがあって、就労移行が終わった後も定着を支援してくれます。</p> <p>ということで、瑞穂市はちょっとわかりませんが、制度的にはあります。</p> <p>重要なのは、G 委員のお友だちがそうであったように、それを知らない人がいるのが問題だということだという風に思いました。</p>
<p>F 委員</p>	<p>今のジョブコーチの件に関してですが、E 委員がおっしゃられていたように、県の障害者職業センターが岐阜市日光町にあります。</p> <p>全国都道府県、県内各 1 か所ずつ設置されております国の機関ですので、そこに訪問型のジョブコーチという方がお見えになるので、おそらく、基本的にはハローワークを通して就職された方は、ジョブコーチの制度は説明が入るかなと思います。</p> <p>もし入らないとすると、ハローワークを通して就職されていない方は、ひょっとしたらこの制度を知らないかもしれないし、ジョブコーチの支援の内容が、企業に訪問して実際に就労されている方の支援を行うということなので、会社・企業側のジョブコーチ支援の利用の受入れについても理解が必要になってくるかなと思うので、ひょっとしたら、企業さん側がそんなのは必要ないよとか、そういつて断られたケースなんかもあるのですが、ジョブコーチの制度としてはそういったものがあります。</p> <p>ただ、民間の企業さんに就職されている方なら利用できるのですが、障がい者の方で公務員として市役所勤務されている方は対象外になりますので、お金の出どころが違ったりいろいろ使えない事情もあつたりするので、そういったものも、きちんと制度としてご案内はしていただけるかなと思います。</p> <p>就労定着支援も、言われた通りです。</p> <p>ただ、一般就労してから半年経過した後しかサービスとしては使えないので、この半年間空白になってしまうので、そこに例えば最初ジョブコーチ支援を半年間つけてその後就労定着支援をつけるとか、就労移行のサービスを使っている方だと、半年間フォローアップ期間があるので、そこで半年間フォローアップをしてその後就労定着につなぐというような、いろいろな様々な支援体制はできているのかなと思います。</p> <p>あと、当然、就業・生活支援センターの支援も、登録制にはなるのです</p>

	けれども、登録していただければそういったフォローアップというのもありますので、この辺もどういったところで紹介していただくというのか、啓発をしていただくというところは、相談員に相談していただくとか、市の方にご相談いただくとよいのかなと思います。
会 長	ありがとうございます。 市の方はいかがですか
事務局	ジョブコーチという制度そのものが、市としては持っていませんので、今、E委員、F委員からご説明いただいた通り、ハローワークでございませつかそういったところで行っておられるサービスですので、市としては、今までジョブコーチという制度について理解が浅かったですので、ジョブコーチの内容についてもう少し担当の方でも理解を深めた上で、もしそういったものを使いたいとかご相談があれば、市の方でも、ある程度説明ができるような体制を整えていきたいと思います。
会 長	よろしく申し上げます。 他にいかがでしょうか。
H委員	<p>39番の「療育・保育・教育」のところで、「早期療育・保育の充実」というところなのですが、一人ひとり寄り添えるような教育・保育を実施できるような人材の確保に努めると書いてあります。</p> <p>私は市内の保育所に勤めておりますが、資料2の方にもあるのですけれど、加配保育士について、今加配が必要な子が児童発達支援で73名と書いてあって、療育センターから65名と書いてあって、140名近くいる中で加配保育士は60名となっています。</p> <p>しかし、実際本当に療育が必要な子どもはこの人数ではなくて、例えば、年少さんである3歳、4歳だと、お母様は様子を見たいということで通ってない方がすごくたくさんいらっしゃいます。</p> <p>年中さんである4歳、5歳になると、ちょっとうちの子と言って、保育士も医療の先生ではないので、はっきりとしたことは言えないけれど、教育委員会とかそういう子育て支援センターの先生とかを呼んで、ちょっとお話してもらって、医療機関に繋がったり、児童発達支援に繋がったり、療育のところに繋がったりという、お医者様の診断とかまでは行かなくても、療育に繋げることはあります。</p> <p>そうやって、療育も児童発達支援とかも、保育園は働いている保護者さんが多いので、なかなか児童発達支援や療育センターに通わせてあげられない、もしくは、今は送迎をしてくれる児童発達支援が多いので、保育園まで迎えに行き、療育をしてまた保育園に戻ってくるってということも最近はずごく増えてきましたが、そういう施設も今足りないの、いっぱいだから入れませんでした、どうしてもうちで仕事をちょっと中断できないので療育には通いません、という保護者さんも見ると、この療育に必要な子としてくる人数が、足されていません。</p> <p>でも、ここに書いてある人数以上の本当にすごくたくさんが必要な子たちが、特に3歳、4歳くらいはたくさんいて、その中で、やはりクラスの</p>

	<p>人数によって保育士の人数が決められてくるので、全然足りていない現状があります。</p> <p>先生たちも正直、特に4月、5月、6月は疲労困憊しております。</p> <p>数字だけを見てしまうと、2人に対して1人で足りているとかと思われまますけれど、実際は本当に足りていないのが現状で、先生方も、研修と言いながら、普段の仕事が大変なので、十分な研修もできないままに日々こなしていくような形になって、この子はもうちょっと1人ひとり寄り添えばもっと伸びるのに、もっと成長できるのに、もっと必要な支援をしてあげられるのにという子たちが、結局そういうことができずに逆にパニックを起こしてしまったり、認知障害とか起こしてしまったりする場合がありますので、本当に実情がちょっとわかりにくいかもしれないですけど、できれば先生たちも、穏やかな環境でなかなか保育をするのは難しいのですが、それがやはり子どもたちにも全部伝わっていくと思うし、よりよい支援に繋がっていくと思うので、ぜひ人材の確保に、より努めていただけるようにというのを切に願います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>統合保育の充実ということで、人数の不足が指摘されておりますが、所管課は、不足についてどうお考えでしょうか。</p> <p>できれば、人数を充実させるとか、コメントがつけられるかどうかは難しいのかもしれないですか。</p>
事務局	ご意見があったということは、担当課に申し伝えます。
H委員	よろしくをお願いします。
I委員	<p>私もこの辺りのこととお話ししようと思っていたところ、H委員がお話ししてくださったので、お話しさせていただこうかなと思いました。</p> <p>資料2の方の人数のところも、後ほど資料2に話題が移っていくとは思うのですが、幼児療育センターの利用児数の推移としても報告があがっていますし、幼稚園・保育所等の在園児数とその児童発達支援利用児数というところで、少ないとパッと見た時に思ったので、その辺りも後ほどお話しさせていただこうと思っていました。</p> <p>今の資料1に戻って、今、H委員が言われたように、人材確保が療育の分野も難しく、保育の部門でも、募集をするけれども、なかなかその確保が難しいという現状があるかなという風なことで、個人的な意見にはなるのですが、この辺にご尽力いただいて評価に全部Aが並んでいるということに若干違和感を覚えるのは事実です。</p> <p>「共生社会の基盤づくり」という基本目標に対して、項目の39で「統合保育の充実」とあって、教育の方の47番あたりにいくと「インクルーシブ教育」とか、そういった学校教育として結びついていくのですが、なかなか現状としては、保育所の中で、いろいろな子がいる中、先生方一生懸命やっただけでいるのですが、なかなか難しいというところで、保育所で見られている子もいるし、幼稚園でお世話になっている子も</p>

	<p>いるのですけれども、やはりもう少し専門的な機関に居た方がよいということで、平日5日間ある日数のうちの2・3日を、福祉サービスの児童発達支援事業所に行くという形で、統合保育はなされて努力していただいているのですけれども、言葉は悪いかもしいないのですけれども、この子は保育所ではなかなか過ごせない・見きれないので、児童発達支援事業所の方がこの子には適した環境なのかもしれないという風に、自分たちも、勧める側の相談員としておりますし、集団の様子を聞いた時に、先生方からもそういったお声をいただくと、どのようにそのことを保護者に伝えたらよいのかとか、「でもこの子は地域で育てたいです」と保護者の方に言われると、「そうですね」と思いながら、すごく現実と理想との狭間で毎日仕事をしているなど振り返っていました。</p> <p>何か解決になるというわけではないのですが、そういった現状があるということは皆さんに知っていただきたいという事と、今、H委員からも保育所の実情としてもお話しいただいたので、実数としてあがってくる数としてはやはり少ないのだなど、そしてそこに、まだ繋がっていないお子さんですとか、保護者の方の受入れがまだという件数も多いと思うので、なかなか数値化するのは難しいのかもしれないのですけれども、なぜこうした支援児が増えているのか、私達もなぜでしょうと聞かれる側なのですけれども、なかなかうまく答えられず、難しいなと思っています。</p> <p>統合保育で地域の保育所に行かせたいです、視覚・聴覚に障がいがあるのですがこの子は地域に行きたいです、というお母さんたちなのですけれども、実際受け入れる保育所の先生方の立場を考えると、難しいことはわかっているし、ではどこで折り合いをつけるのかというところで、それぞれの場所で過ごせる方法をとという風なのですが、お子さんの立場に立つと、いろいろなところに毎日行って混乱してないかなとか、そんな現状を目の当たりにしながら日々仕事しておりますので、この辺りの項目について、詳しくこうやって書いていただいていることはありがたいなと思うのですが、方向性のところで、現状維持というよりは改善拡大という風にしていただいている項目が多いのは安心しているところではあります。</p> <p>ただ、実際どうやって人を集めたらよいのかとか、本当に難しい問題だなと思っています。共生社会と聞かると、ちょっと私は心が痛いところなのですけれども、幼児期だからこそ地域で皆が育てるとよいなと思っています。</p> <p>感想みたいになってしまいましたが、お願いします。</p>
J委員	<p>まったくもってその通りだと思います。</p> <p>何年前になるのですが、協議会の懇話会でプロジェクトチームをつかったことがあるのですけれども、児童発達と保育所の話ですけれども、同じような仕組みでインクルージョンできていないのが、学校であるとか学童とか放デイの問題であるとか、結局、地域からはみ出してそっちに行ってねといった感じや、障がい者と健常者を安易にカテゴライズして障がい者はそっちねといった話になっていって、と考えると、それでよいのか、</p>

	<p>と思います。</p> <p>何が問題かというのをはっきりして取り組むべきかと思います。</p> <p>お金なのか、人なのかを考えていくべきかと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>このところいかがでしょうか。</p> <p>幼児教育課が担当ということになっていますが、福祉生活課だけではなかなか物事が進まないと思いますので、一回ここは少し幼児教育課との話し合いとか、そういうところで具体的な案とか対策が出てくるとと思います。</p> <p>どうしても縦割りで行くと、これはこのまままた進まなくなる可能性があるなので、ぜひこの問題点を、幼児教育課も含めてご検討いただけるとよいかなと、人材確保なので、研修制度とか人材人員の増員とかいろいろあるのだらうと思うのですが、少しご検討いただければと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>この場でいただいた意見について、他の課にも、関係している部分については情報共有させていただこうと思っています。</p> <p>人材の確保という面では、保育士とかかなと思います。広報を見ていただくとわかるように、一年中保育士は募集しております。</p> <p>やはり全然応募がなく、集まらないです。</p> <p>集まらないから、事業者さんに頼んで派遣の保育士を入れていってもまだ足りない。一年中保育士の募集をしているという状態です。</p> <p>昨今どこでもそうですが、人材確保が非常に大きな課題になっていますので、我々市の職員であっても、やはりなかなか人材が集まらなくて困っているという状況ではあります。</p> <p>とはいっても、泣き言ばかり言っても仕方がないので、そのように幼児教育課の方には情報共有をさせていただきたいと思います。</p>
G委員	<p>教育ということについて、発達支援の子が今数を占めているかなという風を感じているのですけれども、その子たちの勉強の取り組み方について、私なりにちょっと勉強したことの中で、UDフォントという言葉が頭の中に引っかかっているのですけれども、瑞穂市ではそういったことを知られて活用してみえるのかということをお聞きしたいです。</p> <p>UDフォントというのは、ユニバーサルデザインという、誰でも優しく読める文字のフォントという略だそうなのですが、そのフォントを使ったら、字が読めるようになって、勉強ができるようになるというか理解が深まるということがあるという実体験の方がおみえになられたので、ぜひそういった教育の場でそういったことが活用できていけば、普通の子の教育に対しても使えるだろうし、身体障がいを持つ子に対しても文字に対する抵抗感というのがなく頭の中に入ってくるというのはすごくプラスになると思うので、そういったところの活用もしていただくとよいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>私も今初めて聞きましたので、またその辺も、学校教育課の方に今日の</p>

	お話しについては情報共有・情報提供したいと思います。
会 長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>だいぶ基本的な計画の内容については議論していただきましたが、これを踏まえて、次回10月にいろいろな具体的な案が出てきます。</p> <p>その際も、漏れがあればまた言っていただければ、もう一度そこで見直しはしたいと思います。</p> <p>あるいは、追加事項とか、議論をしていきたいと思います。</p> <p>資料1につきましては、閉じさせていただきます。</p>
会 長	<p>それでは、議題の方、進めさせていただきます。</p> <p>(2) 計画骨子(案)についてということで、よろしくをお願いします。</p>
事務局	資料に沿って説明
会 長	<p>時間の関係で端折っていきましたが、委員の方から何か、ご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>前半の方は、前回の委員会の時に出されていたものを手直ししていただきましたのでよいかと思います。</p> <p>8ページは、瑞穂市の現状ということで、令和4年度までのデータになりますが、詳しく記載をしていただいていると思います。</p> <p>12、13、14ページまでが現状報告になります。</p> <p>16ページからが、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の実績評価ということで、令和3年、4年と書いてあります。</p> <p>令和5年については、出せているところは出せますし、令和5年〇月末という形にはなると思います。</p> <p>この実績を踏まえて、第3期の障害福祉計画が出てくると思いますので、この数値の記載等いかがでしょうか。</p> <p>以前から大分見直しはしていただいておりますので、大分わかりやすくはなっているかなとは思っています。</p> <p>アンケートの前31ページまでが、今の福祉計画の実績表ということになります。</p> <p>この結果は骨子案ですので、このまま掲載されていきます。</p> <p>32ページ以降はアンケートになりますので、これも前回見ていただきましたので、ほぼ掲載していただきます。</p> <p>今回、前回の時にご審議していただきました、障がい者団体へのアンケートということで、これが59～61ページのところに載っております。</p> <p>アンケート項目が14あって、それぞれ記載をしていただいております。</p> <p>障がい者団体向けということであれば、障がい者団体のアンケートに協力していただいた機関のお名前というのは入れなくてよかったですでしょうか。</p> <p>5団体ですが、アンケートなので妙なところですが、このまま記載なしでよろしいですか。</p> <p>記載をした方がよければ5団体記載した方がわかりやすいのかなと思</p>

	<p>いますが、このままでよければ団体名はなしでいこうと思います。 よろしいですかね。</p> <p>あと最後は、基本的な考え方ということで、62～64ページで、64ページについては今日、今行われている計画の見直しが出てきます。</p> <p>今回、最後の64ページで追加されたところをもう一度確認していただければと思います。</p> <p>上から2つ目の「福祉」のところの(3)障がい者の地域生活支援、という項目が追加されています。</p> <p>そして、「療育・保育・教育」のところが、今ちょっと問題になっておりますが、(4)ヤングケアラーを含む家族支援、サービス提供体制の確保、という項目が追加されております。</p> <p>これで、具体的な内容があがってくると思います。</p> <p>これ以外は、今日いろいろ資料1で議論していただいた内容になると思います。</p> <p>では、次回は障がい者総合支援プランの具体的な案が出てきますので、またその時にもご質問、ご追加いただければと思いますので、これでよろしいでしょうか。</p> <p>では、議論が出尽くしましたので、これで閉じたいと思います。</p> <p>その他ということで、何か委員の皆さん、ありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>特にございませんので、これでその他のところも終わりたいと思います。</p> <p>これにて、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>最後になりますが、次回の委員会の開催日時を決めたいと思いますので、事務局の方からご提案ございますか。</p>
事務局	<p>第3回につきましては、今会長がおっしゃられたように、素案の方を作成しなくては行けませんので、結構ボリュームも出てきますので、そういったことを考慮させていただきますと、10月24日火曜日を考えていますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局の方からご提案ございました。</p> <p>次回、令和5年10月24日火曜日、13時半から15時半まで、場所は瑞穂市民センターの第2会議室にて、計画の素案を検討していただきたいと思います。</p> <p>2か月ほど先になりますが、その間に今日の資料1も見直していただければ大変助かります。</p> <p>これで次回の予定は決定したいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>今日は、会議の進行を大変スムーズにできましたので、感謝申し上げます。</p> <p>また次回も委員の皆さんの活発なご意見をいただければ、充実した会議ができると思いますので、よろしく願いいたします。</p>

	<p>私の議事進行の任務は終了させていただきます。 本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長をはじめ委員の皆様におかれましては、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。また第3回に先立ちまして、事前に資料の方はできれば配布させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>